

2024 年 9 月 13 日制定

学校法人上智学院

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明

学校法人上智学院（以下「上智学院」または「学院」と表記）はアセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

上智学院は 2015 年 11 月に日本の大学・学校法人として初めて国連 PRI に署名をして以来、本学の建学の理念と教育精神を資産運用においても追求するべく、サステナビリティ投資を推進してまいりました。

学院の資産運用は、本学が行う教育・研究・社会貢献活動に関与する全てのステークホルダーの利益のために行われると同時に、そのアセットオーナーとしての行動がインベストメントチェーンにおける各経済主体の有機的な連携のもとで、投資先企業の中長期的な企業価値向上と社会のサステナビリティ向上に貢献するものと考えています。

アセットオーナー・プリンシプルの 5 つの原則は、いずれも学院が責任あるアセットオーナーとして今まで実践してきた内容と整合的ですが、重要な点はここに策定した取組方針をもとに、さらにベストプラクティスを追求していくことであると考えています。

従来、アセットオーナーとして捉えられることの少ない日本の大学・学校法人ですが、それだけにアセットオーナーとしての学院の考え方や取組みをステークホルダーの方々に理解していただくためにも、この原則の受入れを表明し、適切な情報発信に努めてまいります。

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

○上智学院は理事会で承認された「資産運用管理規程」および「投資ガイドライン」において運用目的・運用目標等を明確に定め、長期的な観点から安定性を重視した効率的な運用を行います。

○学院の資産運用の受益者は本学が行う教育・研究・社会貢献活動に関与する全てのステークホルダー（将来世代を含む学生とその保証人、卒業生、寄付者、教職員、社会等）と捉えています。

○学院はその建学の理念と教育精神を反映した資産運用を追求するために、サステナブル投資の実践により投資リターンと社会的リターンの両立を目指します。

○資産運用委員会・財務委員会での審議を経て理事会で毎年度の資産運用方針を決定します。資産運用方針では中長期の目標リターン・目標リスクを定め、それらに基づく基本ポートフォリオを策定します。

○目標リスクは運用資産の資金性格・規模・リスク許容度を考慮のうえ決定され、目標リスクの範囲内で実現可能な目標リターンを策定します。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

○学院は理事会による監督のもと、資産運用責任者を設置し、決裁権限規程に基づき資産運用責任者の権限と責任を明確にします。

○資産運用の豊富な経験を有する資産運用責任者を設置し、適宜外部人材の活用と内部職員の育成に努めます。

○資産運用状況のモニタリングおよびチェックは外部の知見も導入しつつ行います。外部機関による分析結果をもとに資産運用委員会で四半期ごとにレビューを行い、学外理事・監事も参加する理事会で報告されます。

○資産運用の高度化に向けて学院のリソースが不足する分野（個別資産クラスにおけるポートフォリオ構築）においては外部委託を積極的に活用します。

○市場分析や投資戦略・運用手法等については不断の調査・研究を行い、専門的知見が不足する部分については必要に応じてコンサルタント等外部組織も活用します。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

○運用方法の選択にあたってはできるだけ幅広い委託先候補から提案を受け、学院の資産運用の目的である「投資パフォーマンスと社会的リターンの両立」の達成可能性を総合的に判断のうえ決定します。

○学院のポートフォリオ全体における投資戦略の分散を重視します。各運用手法における投資対象の分散度合い・流動性と期待リターン・リスクの特性を考慮し、適切な戦略分散ポートフォリオを構築します。

○サステナブル投資の委託先選定においてはリスク・リターン・インパクトの三次元での評価に努めます。

○運用外部委託にあたっては委託先運用機関の組織・体制・投資哲学・スキル・実績等を十分精査し、それらに基づいて委託する投資対象資産クラスの範囲や投資戦略を明確に規定します。運用機関の規模や社歴は重視しません。

○運用方法・運用委託先については四半期報告等をもとに定期的に評価をし、必要に応じて見直します。

○基本ポートフォリオ策定にあたっては平均 CVaR 最適化法の分析結果を参照し、下方リスク管理を重視した資産運用を行います。また外部委託先採用の際も当該委託先のリスク管理

体制・手法も重要評価項目とし、継続的にモニタリングを行います。

○基本ポートフォリオの推定リスクは予め定めた目標リスクの範囲内に管理します。基本ポートフォリオの短期実績ボラティリティの推移を毎年度確認し、必要に応じて目標リスクの見直しを行います。

○VIX 指数等、危機管理シグナルとしての有用性の高い指標をモニタリングし、予め定めた閾値を超えた時に臨時資産運用委員会を開き、対応方針を検討します。

○運用委託先への報酬の検討は投資対象や投資戦略の目標超過リターンとの整合性等をチェックのうえ行います。また投資一任契約において投資信託等合同運用ファンドを組み入れる場合は両者のトータルコストに留意します。

○運用外部委託にあたっては利益相反の発生に十分な注意を払い、適正なマネジメントを行います。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

○学院はアセットオーナーとしての学院の取組みを原則 1.で明記したステークホルダーの方々に理解していただくために情報提供の充実に努めます。

○毎年発行する学院の事業報告書等で学院の運用状況についてわかりやすい開示を心掛けます。

○学院が重視するサステナブル投資の取組みについては「上智大学 SDGs & サステナビリティレポート」の発行や学院ホームページにサステナブル投資の特設サイトを開設することにより丁寧な情報発信を行います。

○学院は TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、学院の気候変動課題への取組みと関連する財務情報を TCFD フレームワークに沿った形で開示します。

○電子媒体による情報発信に加えて効果的な情報公開のあり方を検討します。寄付者・学生・卒業生・教職員等各ステークホルダーとのエンゲージメント機会の創出に努めます。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

○学院は 2021 年 9 月に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、外部委託先運用機関が投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて投資先企業の企業価値の向上やその持続的な成長につなげること（スチュワードシップ責任の履行）を求めます。

○学院は投資先企業への議決権行使を直接行わない一方で「学校法人上智学院における議決権行使原則」を 2016 年 4 月に制定・公表し、外部委託先運用機関に対して、当該原則で掲げる事項の遵守を求めます。

○外部委託先運用機関とのエンゲージメントを重視し、当該受託機関の投資先企業とのエンゲージメント活動状況の確認・モニタリングを行います。

○学院は 2015 年 11 月より国連 PRI（責任投資原則）の署名機関になっており、本学の建学の理念と教育精神に合致したサステナブル投資を推進しています。

○学院は国連 PRI の協働エンゲージメントの取組みに賛同し、脱炭素・気候変動問題、人権問題、生物多様性問題に関する各協働エンゲージメント・プラットフォームにサポーターとして参加しています。